

令和 2 年 4 月 16 日

水戸桜ノ牧高等学校常北校 御中

茨城交通株式会社

臨時休校に伴う通学定期券の払戻しについて(特例)のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、4月15日(水)より新型コロナウイルス感染防止対策による休校措置に伴う通学定期券の払戻しにつきまして下記の通り対応をさせて頂きたく存じます。

尚、休校措置が解除された日以降に利用があった場合には、この特例での払戻しは対象となりませんのでご注意ください。

つきましては誠に恐縮ではございますが生徒様への周知につきましてご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象者

新型コロナウイルス感染防止対策に伴う臨時休校に伴い、通学定期券を払戻しされる方。

2. 対象券種

通学定期券 全券種

3. 払戻し方法

払戻し手続きに来社された日に関わらず、最終利用日を起算日として無手数料で払戻し致します。

(例)【定期券区間】水戸駅～茨大前(営) 【片道運賃】340円 【1学期定期券代】36,210円

最終利用日 4月10日・払戻しに来社された日4月30日

【払戻し額計算】

定期券運賃額－(片道運賃額×2回×使用日数)＝払戻し額

36,210円－(340円 ×2回× 10日)＝29,410円

4. 問い合わせ先

茨城交通株式会社運輸部運輸課 TEL029-251-2335(平日 8:30～18:10)

以上